

令和 7 年度 運 営 方 針

令和 7 年 3 月 25 日
浜田地区広域行政組合

令和 7 年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第 109 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うこととしております。

それでは、それぞれの事業について、令和 7 年度の基本方針を申し上げます。

(1) 広域連携事業

1 点目は、「広域連携事業」についてであります。

「浜田地区広域連携推進事業」は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用し、「人材育成・確保事業」を実施いたします。

これまで同様に、介護従事者の資格取得や研修受講を支援する「介護人材キャリアアップ事業」を実施するとともに、基本的な介護の方法や介護職として必要な知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修・生活支援担い手研修」を実施いたします。

(2) 介護保険事業

2 点目に、「介護保険事業」についてであります。

令和 6 年度から実行した「第 9 期介護保険事業計画」は、2 年目の事業年度を迎えようとしています。

令和 7 年度の計画の推進に当たりましては、基本理念である「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を念頭に置き、必要な取組を進めてまいります。

本圏域の課題である介護サービスの圏域外利用につきましては、抑制対策の一環として、令和 6 年度に介護医療院を増床したほか、新たに定期巡回サービスの整備を行いました。引き続き医療ニーズのある高齢者の増加が見込まれますので、圏域内で必要な支援を受けていただけるよう、介護サービスの充実に努めてまいります。

介護人材の確保につきましては、「介護の入門的研修」の開催などを通じて介護を支える担い手を育成し、介護人材のすそ野を広げる取組を進めてまいります。

また、国の方針に基づき、ICT をはじめとするテクノロジーを活用した業務効率化や生産性向上の取組を促進することにより、介護職

場における業務負担の軽減を図り、サービスの質の維持と向上を目指してまいります。

高齢者の自立を支援する介護予防につきましては、関係市が行う高齢者施策として引き続き実施してまいります。これまで同様に、「通いの場」を中心として社会参加を促し、介護予防体操に取り組むほか、保健事業と介護予防の一体的実施により、健康を維持増進する取組を推進してまいります。

高齢者がいつまでも健康で安心して生活できる圏域となるよう、関係市と連携し取り組んでまいります。

(3) 可燃ごみ処理事業

3 点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターの延命化を図るため、令和 5 年度に着手した基幹的設備改良工事は順調に進捗しており、いよいよ令和 7 年度末に竣工いたします。

工事期間中は、ごみの焼却ができない期間があり、その間は貯留状況によって、ごみ処理を外部へ委託し対応しております。

引き続き、周辺環境に配慮した施設操業に努め、圏域の住民の皆様に協力を仰ぎながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでまいります。

また、施設内において資機材搬入や工事車両の通行により、一時的な混雑が懸念されます。ごみ搬入車両の渋滞対策を講じ、これま

で以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

2 令和 7 年度予算

続きまして、令和 7 年度予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、27 億 7,488 万 8 千円となり、令和 6 年度当初予算と比べて、金額では 20 億 621 万 1 千円の減、率にして 42% の減となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事費の減であります。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、119 億 8,926 万 7 千円となり、令和 6 年度当初予算と比較して、2 億 3,187 万 5 千円の増、率にして 2% の増となっております。

以上、令和 7 年度の基本方針について申し上げました。

引き続き、関係市と連携を図り、安定した広域行政に取り組んでまいります。議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。